

平成29年4月から小規模保育所を開設します

岸本温泉ゆうあいパルの隣り(現・ゲートボール場)に、来年4月から小規模保育所を開設します。

低年齢児の保育ニーズが高まる中、伯耆町で初めての小規模保育所となります。少人数の落ち着いた雰囲気の中で保育を行います。

開所に先立ち、来年度の入所申込みを開始しますので、11月21日までに福祉課へお申込みください。



場所 伯耆町大殿1081-7
(岸本保健福祉センター敷地内)

定員 19人
対象年齢 0歳から3歳未満
※満3歳になる年度末まで利用できます。
※卒園後は、町内保育所に継続入所できます。

開所時間 7:30~19:00(土曜日は18:30まで)
開所日 月~土曜日(祝日、年末年始を除く)

小規模保育所 Q & A

Q.1 小規模保育所ってなに?

子ども・子育て支援新制度において、市町村の認可事業の一つとして創設されました。0歳から2歳児までの低年齢児を対象に、少人数(定員19人まで)の特性を活かした、きめ細かな保育を実施します。

Q.2 公立ですか?私立ですか?

町が設置するため「公立」です。なお、運営は民間(社会福祉法人など)へ委託する予定なので、公設民営という形態になりますが、町立保育所を連携施設とするなど、町と連携した運営を行います。

Q.3 入所の決定や保育料はどうなりますか?

運営は民間委託の予定ですが、入所審査や保育料の決定は、町が行います(保育料の基準は、保育所と同じです)。

申込み・問い合わせ先

福祉課 TEL:0859-68-5534

平成29年度放課後児童クラブ利用申込みについて

○放課後児童クラブとは

保護者が仕事などで昼間家庭にいない児童に対し、授業の終了後に適切な遊び及び生活の場を提供して、その健全な育成を図るものです。

○利用資格 1. 小学1年生から小学6年生までの児童 2. 就労などにより昼間家庭に家族のいない児童

○利用定員など

| | 岸本放課後児童クラブ | 満口放課後児童クラブ | 八郷放課後児童クラブ |
|------|---|------------|------------|
| 開設場所 | 岸本小学校地内 | 伯耆町青年の家内 | 旧あさひ保育所 |
| 定員 | 80人 | 40人 | 25人 |
| 開所日時 | ○月~金曜日/放課後~18:30まで(学校給食がない日は弁当が必要) ○土曜日、長期休業中(春・夏・冬休み)/8:00~18:30まで(弁当が必要) ※日曜日、祝日、年末年始/開所 | | |
| 利用料 | ○月額 3,500円(おやつ代含む) 2人以上利用する場合、2人目以降は半額(1,750円) ○長期休業中の利用料の加算 長期休業中(春・夏・冬休み中)の利用日数×児童1人あたり200円(2人目以降は100円)加算 例:8月に兄弟2人で15日間利用した場合 (月額3,500円+1,750円)+(加算額200円+100円)×15日=9,750円 ※傷害保険料が別途必要です | | |
| 指導内容 | 屋外遊戯、図画工作など | | |

○申込み方法 提出書類 1. 放課後児童クラブ利用許可申請書 2. 個人番号カード 3. 入所調査票
4. 児童を家庭で保育することができないことを証明するために必要な書類(就労証明など)※利用児童と同居する65歳未満の大人全員分が必要

※申込者が定員を上回る場合は、利用が必要な理由などにより優先順位を定め、利用調整を行う場合があります。

提出期間 10月31日(月)~11月18日(金)

提出書類配布場所及び提出先 福祉課、又は分庁総合窓口課

申込み・問い合わせ先 福祉課 TEL:0859-68-5534

平成29年度4月 保育所新規入所児童 申込受付

入所できる児童

児童の保護者(同居の親族及びその他の同居者を含む)のいずれかが仕事、病気、出産、病人の看護などのため、日中保育ができない家庭の児童。

保育所の概要・定員

| 保育所名 | 定員 | 乳幼児受入年齢 | 区分 | 保育時間 | | | |
|-----------------------|------|-----------|------|------------|-------------|------------|-------------|
| | | | | 月~金曜日 | | 土曜日 | |
| | | | | 通常保育 | 延長保育 | 通常保育 | 延長保育 |
| ふたば保育所 ☎68-2076 | 90人 | 1歳~ | 標準時間 | 7:30~18:30 | 18:30~19:00 | 7:30~18:30 | — |
| | | | 短時間 | 8:00~16:00 | 16:00~19:00 | 8:00~16:00 | 16:00~18:30 |
| あさひ保育所 ☎68-2078 | 45人 | 1歳~ | 標準時間 | 7:30~18:30 | — | 7:30~12:30 | — |
| | | | 短時間 | 8:00~16:00 | 16:00~18:30 | | |
| こしき保育所 ☎68-2122 | 140人 | 生後3ヶ月~ | 標準時間 | 7:30~18:30 | 18:30~19:00 | 7:30~18:30 | — |
| | | | 短時間 | 8:00~16:00 | 16:00~19:00 | 8:00~16:00 | 16:00~18:30 |
| 満口保育所 ☎62-1317 | 100人 | 生後3ヶ月~ | 標準時間 | 7:30~18:30 | 18:30~19:00 | 7:30~18:30 | — |
| | | | 短時間 | 8:00~16:00 | 16:00~19:00 | 8:00~16:00 | 16:00~18:30 |
| 二部保育所 ☎62-7179 | 30人 | 1歳~ | 標準時間 | 7:30~18:30 | — | 7:30~12:30 | — |
| | | | 短時間 | 8:00~16:00 | 16:00~18:30 | | |
| 小規模保育所 (平成29年4月開設) | 19人 | 生後3ヶ月~2歳児 | 標準時間 | 7:30~18:30 | 18:30~19:00 | 7:30~18:30 | — |
| | | | 短時間 | 8:00~16:00 | 16:00~19:00 | 8:00~16:00 | 16:00~18:30 |

・延長保育を利用する場合、別途延長保育料がかかります。

・乳児保育(0歳児)の保育時間は、月~金曜日は18:00まで、土曜日は12:30までです。

・定員は、継続児を含みます。

・申込者が定員を上回る場合は、保育が必要な理由などで優先順位を定め、利用調整する場合があります。

保育料 保護者の町民税所得割額などで決定

申込方法 申請用紙に必要事項を記入して、添付書類とあわせて福祉課へ提出(家庭状況の聞き取りをします)

提出期間 10月26日(水)~11月21日(月)

申請用紙配布場所 福祉課、分庁総合窓口課、各保育所

申込み・問い合わせ先 福祉課 TEL:0859-68-5534